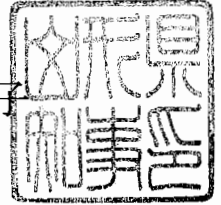


産業廃棄物処分業許可証

山形県鶴岡市大淀川字洞合68番地
有限会社大滝商店
代表取締役 大瀧悟

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子



許可の年月日 令和 2 年 3 月 10 日

許可の有効年月日 令和 5 年 10 月 30 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

記号	処分方法	記号	処分方法	記号	処分方法
W	溶融処分				
F	破碎処分				
P	選別処分				

(2) 処分の方法ごとに区分した取り扱う産業廃棄物の種類

種類	取扱	種類	取扱	種類	取扱
燃え殻		繊維くず		動物のふん尿	
汚泥	P	動植物性残さ		動物の死体	
廃油		動物系固形不要物		ばいじん	
廃酸		ゴムくず		政令第2条第13号に規定の産業廃棄物	
廃アルカリ		金属くず	F P	自動車等破碎物	
廃プラスチック類	W F P	ガラスくず等	F	石綿含有産業廃棄物	
紙くず		鋳さい		水銀使用製品産業廃棄物	F P
木くず		がれき類		水銀含有ばいじん等	

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。
水銀使用製品産業廃棄物は廃蛍光管類及び廃電池に限る。
廃プラスチック類の溶融処分は、発泡スチロールに限る。

2 事業の用に供するすべての施設
(別表のとおり)3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

昭和63年10月31日 許可
平成 5年10月31日 許可の更新
平成10年10月31日 許可の更新
平成15年10月31日 許可の更新
平成20年11月25日 許可の更新
平成26年 3月 7日 許可の更新
平成30年11月27日 許可の更新
令和元年12月 2日 事業範囲の変更許可
令和 2年 3月10日 事業範囲の変更許可

5 規則第10条の9第3項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

(別表) 事業の用に供するすべての施設

1	施設の種類	熔融施設
	設置場所	山形県鶴岡市白山字村北128番1
	設置年月日	平成30年4月27日
	処理能力	0.4t/日(8時間)
	許可年月日	
	許可番号	
2	施設の種類	破碎施設
	設置場所	山形県鶴岡市白山字村北128番1
	設置年月日	令和元年11月1日
	処理能力	廃蛍光管類(水銀使用製品産業廃棄物を含む) 1.9t/日(8時間)
	許可年月日	
	許可番号	
3	施設の種類	選別施設
	設置場所	山形県鶴岡市白山字村北128番1
	設置年月日	令和元年11月1日
	処理能力	廃電池(水銀使用製品産業廃棄物を含む) 6t/日(8時間)
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	
	施設の種類	
	設置場所	
	設置年月日	
	処理能力	
	許可年月日	
	許可番号	

以下余白

複写